

議案第14号及び議案第28号関連資料 国民健康保険事業特別会計について

1 国民健康保険事業特別会計の財政状況

本市の国民健康保険特別会計は、平成30年度以降、保険料を据え置いているとともに、被保険者数の減少による保険料収入の減少や1人当たり医療費の増加に伴い、令和2年度から基金を取り崩しています。

	歳入	歳出	歳入－歳出	基金取崩額	基金残高
平成30年度決算	335.7億円	324.3億円	11.4億円	—	28.2億円
令和元年度決算	297.6億円	294.4億円	3.2億円	—	28.2億円
令和2年度決算	280.8億円	281.6億円	-0.8億円	1.0億円	27.2億円
令和3年度決算	286.4億円	292.8億円	-6.4億円	6.5億円	20.7億円
令和4年度見込	280.9億円	286.9億円	-6.0億円	6.0億円	14.7億円
令和5年度予算	277.0億円	285.4億円	-8.4億円	8.4億円	6.3億円

※ 令和4年度見込及び令和5年度予算の歳入には、下記2の繰入金を含んでいません。

2 新たに令和4年度から増額する一般会計からの繰入金

令和4年度以降も基金を取り崩し続けると基金が枯渇することとなるため、一般会計からの繰入金を増額します。

(1) 財政安定化支援事業繰入金

国民健康保険財政の健全化や保険料負担の平準化を図るため、保険料軽減世帯数や高齢被保険者数に応じた算定額について、これまで算定額の8割を繰り入れていましたが、全額を繰り入れします。

(2) 保険料減免繰入金

条例により保険料の減免を行った額について、新たに繰り入れします。

(3) 地方単独事業波及増繰入金

こども医療費の無料化など、市独自の事業に対する交付金の減額措置に対して減額された額について、これまで減額分の約9割を繰り入れていましたが、全額を繰り入れします。

(4) 保健事業費繰入金

特定健康診査や特定保健指導事業などの保健事業の費用について、新たに繰り入れします。

新たに増額となる繰入額

(単位：千円)

	財政安定化 支援事業繰入金	保険料減免 繰入金	地方単独事業 波及増繰入金	保健事業費 繰入金	合計	基金残高
令和4年度 補正予算額	79,459	151,865	21,000	108,129	360,453	18.3億円
令和5年度 当初予算額	88,395	151,865	20,145	82,783	343,188	13.3億円